

津久見市総合戦略の改訂について

改訂：1 計画期間の延長

【改訂理由】

津久見市総合戦略の計画期間は平成 27 年度から令和元年度の 5 年間となっており、津久見市総合計画前期基本計画の計画期間（平成 28 年度から令和 2 年度）と 1 年間のずれが生じている。現総合戦略の計画期間を 1 年間延長することで、次期総合戦略の計画期間を令和 3 年度から令和 7 年度とし、総合計画後期基本計画の計画期間と合わせることで、施策実施及び進捗管理の効果的・効率的な展開を図るため改訂を行う。

【計画期間延長のイメージ】

	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025
総合計画	第 5 次津久見市総合計画 （前期基本計画）		第 5 次津久見市総合計画 （後期基本計画）				
総合戦略	現総合戦略	1 年間延長		次期総合戦略			

【改訂項目】

第 1 基本的な考え方

1. 総合戦略策定の趣旨
3. 総合戦略において目指すもの
4. 計画期間

【新旧対照表】

新	旧
1. 基本的な考え方 (略) ますます加速する少子高齢化、人口減少社会に対応し将来にわたって持続可能なまちづくりを進めるため、津久見市のまち・ひと・しごと創生にむけた向こう 6 年間の短期的な取り組みを津久見市総合戦略としてまとめます。 (略) 3. 総合戦略において目指すもの 減少が続く津久見市の人口も、積極的に施策を展開することで、合計特殊出生率と人口の純移動の動きが改善されれば、令和 42 年において 1 万人規模が維持できると推計されます。その足掛かりとなる今後 6 年間の戦略による取り組みによって、特に目指すところとして、以下のことを設定します。 ■若い世代（20～40 歳代）について、現在推計される人口減少数値（社会減）を、今後 6 年間で合計 50 人抑制する。 ■将来の合計特殊出生率 2.20 実現に向け令和 2 年合計特殊出生率を 1.57 へ回復する。 ■令和 2 年度において平成 26 年度の市内就業者数を維持する。 4. 計画期間 総合戦略の計画期間は、平成 27 年度から令和 2 年度までの 6 年間とします。	1. 基本的な考え方 (略) ますます加速する少子高齢化、人口減少社会に対応し将来にわたって持続可能なまちづくりを進めるため、津久見市のまち・ひと・しごと創生にむけた向こう 5 年間の短期的な取り組みを津久見市総合戦略としてまとめます。 (略) 3. 総合戦略において目指すもの 減少が続く津久見市の人口も、積極的に施策を展開することで、合計特殊出生率と人口の純移動の動きが改善されれば、平成 72 年において 1 万人規模が維持できると推計されます。その足掛かりとなる今後 5 年間の戦略による取り組みによって、特に目指すところとして、以下のことを設定します。 ■若い世代（20～40 歳代）について、現在推計される人口減少数値（社会減）を、今後 5 年間で合計 50 人抑制する。 ■将来の合計特殊出生率 2.20 実現に向け平成 31 年合計特殊出生率を 1.57 へ回復する。 ■平成 31 年度において平成 26 年度の市内就業者数を維持する。 4. 計画期間 総合戦略の計画期間は、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間とします。

※計画期間の延長に合わせて、総合戦略中の重要業績評価指標（K P I）の目標年度も令和 2 年度と位置づける。

改訂：2 「持続可能な開発目標（SDGs）」 及び 「Society5.0」を追加

【改訂理由】

次期総合戦略の策定に向けて、持続可能な開発目標（SDGs）達成に向けた観点を取り入れ、地域における自立的好循環、持続可能なまちづくりを目指した取組を推進するため、また、少子高齢化の最前線である地方それぞれの実情に応じた Society5.0 の実現を目指した取組を推進するため、改訂を行う。

【改訂項目】

第1 基本的な考え方

4. 新しい時代の流れを力にする

【新旧対照表】

新	旧
3. 総合戦略において目指すもの (略) 4. 新しい時代の流れを力にする <u>Society5.0 の実現や SDGs の達成に向けた取組をはじめとする 現在と将来の社会的変化を見据え、地方創生の新たな展開を目指 します。</u> 5. 計画期間 (略) 6. 構成 (略) 7. 検証 (略)	3. 総合戦略において目指すもの (略) (追加) 4. 計画期間 (略) 5. 構成 (略) 6. 検証 (略)

改訂：3 「市役所新庁舎建て替え」 及び 「集客交流拠点整備」を追加

【改訂理由】

令和元年9月議会において、第5次津久見市総合計画の基本構想に、市役所新庁舎及び集客交流拠点の建設予定地を明記したことに伴い、行政諸課題の解決方針の明確化を図り、市民一丸となって、まちづくりの活性化・復興への取組並びに津波対策への強化を進めていくため、改訂を行う。

【改訂項目】

第2 基本目標

1. 住みたい、住み続けたい、魅力あるまちへ

(2) 具体的施策と重要業績評価指標(KPI)

① 安心して暮らせるまち、暮らしにやさしい活気あふれるまちづくり

(ウ) 賑わいの創出

【新旧対照表】

新	旧
(ウ) 賑わいの創出 ○津久見市観光戦略に掲げる重点戦略、施策の推進 ○中心市街地の活性化の推進 <u>○津久見港青江地区埋立地に市庁舎建て替えを推進し、併せて集客交流拠点施設整備の推進</u>	(ウ) 賑わいの創出 ○津久見市観光戦略に掲げる重点戦略、施策の推進 ○中心市街地の活性化の推進 (追加)